盛岡広域振興局長告示第84号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、雫石町土地改良区（岩手郡雫石町）の定款の変更を認可した。

令和８年11月13日

盛岡広域振興局長　小野寺　宏　和